

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公開番号】特開2010-250820(P2010-250820A)

【公開日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2010-89053(P2010-89053)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 N 5/44 (2011.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 H 60/33 (2008.01)

H 04 H 60/80 (2008.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 B

H 04 N 5/44 Z

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 H 60/33

H 04 H 60/80

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

チャットグループに参加する機会をユーザテレビ機器のユーザに提供する方法であって、前記方法は、

第1の番組を前記ユーザに表示することと、

チャットグループに参加するためのユーザリクエストを受信することと、

前記ユーザを前記リクエストされたチャットグループに接続することと、

前記ユーザを前記リクエストされたチャットグループに接続したことに応答して、前記

チャットグループに対するインターフェースと第2の番組を視聴するためのオプションとを前記ユーザに提供することと

を含む、方法。

【請求項2】

前記方法は、前記ユーザが前記第2の番組を視聴することを選択したことに応答して、前記第2の番組を放送しているチャンネルに自動的に同調することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記方法は、前記リクエストされたチャットグループと前記第2の番組とを同時に表示することをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2の番組は、前記リクエストされたチャットグループの主題である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記方法は、前記リクエストされたチャットグループに対するチャットグループ情報を受信することをさらに含み、どのチャンネルが前記第2の番組を放送しているかに関する情報は、前記チャットグループ情報と共に前記ユーザテレビ機器に提供される、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記方法は、チャットリクエストを提供することをさらに含み、前記チャットリクエストは、前記チャットグループ情報を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記方法は、前記リクエストされたチャットグループに参加するためのオプションを前記チャットリクエストと同時に表示することをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記方法は、前記第2の番組を視聴するためのオプションを前記チャットリクエストと同時に表示することをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記方法は、ユーザのアイデンティティを前記チャットリクエストと同時に表示することをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項10】

前記方法は、前記チャットリクエストを拒否するためのオプションを同時に表示することをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項11】

チャットグループに参加する機会をユーザテレビ機器のユーザに提供するシステムであって、前記システムは、

第1の番組を前記ユーザに表示する手段と、

チャットグループに参加するためのユーザリクエストを受信する手段と、

前記ユーザを前記リクエストされたチャットグループに接続する手段と、

前記ユーザを前記リクエストされたチャットグループに接続したことに応答して、前記チャットグループに対するインターフェースと第2の番組を視聴するためのオプションとを前記ユーザに提供する手段と

を含む、システム。

【請求項12】

前記システムは、前記ユーザが前記第2の番組を視聴するための前記オプションを選択したことに応答して、前記第2の番組を放送しているチャンネルに自動的に同調する手段をさらに含む、請求項11に記載のシステム。

【請求項13】

前記システムは、前記リクエストされたチャットグループに対する前記インターフェースと前記第2の番組とを同時に表示する手段をさらに含む、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記第2の番組は、前記リクエストされたチャットグループの主題である、請求項11に記載のシステム。

【請求項15】

前記システムは、前記リクエストされたチャットグループに対するチャットグループ情報を受信する手段をさらに含み、どのチャンネルが前記第2の番組を放送しているかに関する情報は、前記チャットグループ情報と共に前記ユーザテレビ機器に提供される、請求項14に記載のシステム。

【請求項16】

前記システムは、チャットリクエストを提供する手段をさらに含み、前記チャットリクエストは、前記チャットグループ情報を含む、請求項11に記載のシステム。

【請求項17】

前記システムは、前記リクエストされたチャットグループに参加するためのオプション

を前記チャットリクエストと同時に表示する手段をさらに含む、請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記システムは、前記第 2 の番組を視聴するためのオプションを前記チャットリクエストと同時に表示する手段をさらに含む、請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記システムは、ユーザのアイデンティティを前記チャットリクエストと同時に表示する手段をさらに含む、請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記システムは、前記チャットリクエストを拒否するためのオプションを同時に表示する手段をさらに含む、請求項 1 6 に記載のシステム。